市会発意第４号

自治体病院の持続可能な安定経営と地域医療体制の確立を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出する

令和８年１０月２９日

発 議 者　　福知山市議会決算審査委員会
委員長　　田　渕　裕　二

福知山市議会議長　　吉見　茂久　様

自治体病院の持続可能な安定経営と地域医療体制の確立を求める意見書

自治体病院は、救急医療、急性期医療、小児・周産期医療、高度医療やへき地・離島における医療提供、さらには、災害医療、感染症対策など、地域における政策的・広域的医療を担う重要な役割を担っている。

しかしながら、近年の急速な少子高齢化、人口減少に伴う医療ニーズの変化に加え、深刻化する医師・看護師をはじめとする医療人材の不足、物価高騰、人件費や医薬材料費の激増により、地域医療を安定的に維持するために極めて厳しい経営状況に直面している。国においては、令和８年度診療報酬改定においてプラス改定が行われたところであるが、現在の費用構造のままでは、地方自治体の努力だけで経営改善を図ることは極めて厳しい状況にある。

今後も自治体病院が地域に必要とされる質の高い医療を継続的に提供し、地域社会維持の重要なインフラとしての役割を果たすためには、自治体病院の経営基盤の安定化と医師をはじめとする医療人材の不足に対して早期解消を図ることが不可欠である。

よって、国におかれては地方自治体病院の持続可能な安定経営と地域医療体制の確立を図ることは、国において取り組むべき重要な課題と捉え、次の事項について早急かつ具体的に対応するよう強く要望する。

記

１　地方交付税措置等による財政支援の拡充

救急医療・周産期医療・へき地医療を維持するために、地方交付税措置をはじめとする国からの財政支援を拡充すること。また、物価高騰に伴う経費増加分や医療機器の更新等に伴う費用に対しても十分な財政措置を講ずること。

２　医師、医療従事者の偏在解消と確保対策の強化

医師の働き方改革に対応しつつ、地域医療を崩壊させないため、医師の地域偏在、診療科偏在を解消するための実効性ある取り組みを構築すること。また、医療従事者の確保・定着に向けた支援を強化すること。

３　控除対象外消費税問題について抜本的な制度改革を

病院は、保険診療では患者から消費税は受け取れない一方で医薬品や機器設備等の購入時には消費税を支払うため、コストとして残る控除対象外消費税が恒常的に経営を圧迫している。この問題について、抜本的な制度改革を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年１０月２９日

衆議院議長　　森　　英　介　様
参議院議長　　関　口　昌　一　様
内閣総理大臣　高　市　早　苗　様
財務大臣　　片　山　さつき　様
総務大臣　　藤　井　比早之　様
厚生労働大臣　上　野　賢一郎　様

福知山市議会議長　　吉見　茂久